

ラポーザ会館

—レジストロに残る日系植民地の地縁的連帯—

Associação Nippo Brasileira do Bairro de Raposa: A Surviving Local Relationship among
Japanese Settlers in Registro

泉水英計
SENSUI Hidekazu

はじめに

レジストロは、1910年代に開発されたブラジル最古の日系植民地として知られるが、近年では、日系住民の比率は8パーセントまで減退しており、レジストロを日系植民地と見做すには躊躇を覚えざるをえない⁽¹⁾。このような現状で戦前の日系植民地の命脈を保っているのがラポーザの会館に集う人々である。ラポーザとはレジストロ内の小地域の地名であり、植民地の最深部にあたる。かつてはリベイラ川の船着き場が植民地の玄関口であったが、そこから内陸に9キロメートルほど入る。「カイカン」と通称される住民集会所には天皇皇后の肖像写真が安置され、毎年、日系住民がこの写真を焦点に元日の儀礼をおこなっている。儀礼所作にはフォーマルな雰囲気が漂い、戦前の日系植民地でひろくおこなわれていた新年遥拝式を彷彿とさせる。このような新年遥拝式は日語学校でおこなわれていたが、同時代の日本の学校教育にみられた天皇崇拜よりは、むしろ日本のムラの氏神祭祀に類したものであったといわれる (Maeyama 1972, pp. 169–172; 前山 1996, 51–68 頁)。そうだとすると、なぜ、ラポーザ会館では「ムラの氏神祭祀」が現在まで継続しているのだろうか。本論では、戦前のラポーザにあった日語学校の教師が、現在も、ラポーザに縁のある人々から顕彰されていることに注目し、日系植民地に由来する地縁的連帯が、歴史的な文脈を大きく変えながらも再生産されていることを論じる。この地縁的連帯に「ムラの氏神祭祀」が継続する理由を探ることができるのかをかんがえるからである。以下、第一節では、直近のラポーザの新年会の様子を紹介し、ラポーザ会館の運営団体の現状と課題について触れる。第二節では、戦前のレジストロにおける日系子弟教育の沿革を辿りつつ、ラポーザにあった日語学校の教師・仁戸田庸吉郎^{にえだようきちろう}について述べる。第三節では、仁戸田を顕彰する同窓会を紹介し、それが現在、ラポーザ会館でおこなわれる意味について考察する。

1 新年会

1) 新年遥拝式の残存

まずは、2020年のラポーザの新年会の様子を紹介しよう。元日の午前9時頃、ラポーザ会館には三々五々、人々が集まってきた。会場に入ると、さきに到着している人々それぞれと握手しつつ新年の挨拶を交わしていった。この年の参加者は47人であった。会館の梁には紅白の布が掛けられ、天皇皇后の肖像写真の入った化粧箱が壁から下ろされて会場正面に置かれていた。参加者が揃うと、司会役のS・Rさん（二世、1943年生まれ）の指示で参加者は男女に分かれ、それぞれ二列縦隊に整列した。Y・Kさん（一世、1951年生まれ）が開会の言葉を述べ、そのまま儀式の進行役に就いた。

式次第は、まず、ラポーザ日伯文化協会会長のT・Mさん（三世、1958年生れ）が恭しく化粧箱の観音扉を開き、Y・Kさんの「レイ（礼）」という発声を合図に、一同は、露わになった肖像写真に向かって低頭した。つぎに、「太陽の昇る方向」に向きを変え、やはりY・Kさんの発声を合図に低頭した。つづいて、一同は、正面に向き直り、ブラジル国歌、日本国歌の順に斉唱し、さらに、「新年の歌」を斉唱した^②。ただし、君が代や「新年の歌」の歌詞を諳んじているのは二三人の戦後移民のみであるようにみえた。他の参加者は日本語の歌詞が覚えなく、伴奏に使われたカラオケのローマ字字幕に頼っていた。その後、会の進行は司会役のS・Rさんに戻され、来賓と役員のスピーチが続いた。以上が済むと、ふたたび会長のT・Mさんが歩み出て、天皇皇后の肖像写真が取まった化粧箱を綴じ、一同が揃って低頭して儀式は終わった（図1）。

一見してあきらかなように、この新年会は、戦前に日本の学校でおこなわれていた祝日の儀式に似ている。1890年代に文部省は、天皇制に則った教育理念を浸透させるために一連の通達等を出した。全国の学校に教育勅語謄本が下附され、御真影の普及がすすめられた。第三次小学校令（1900年8月）をもって、画一的な祝日の儀式が確立されたといわれる。すなわち、紀元節、天長節、一月一日の三大節に職員と児童が学校に参集し、君が代斉唱、御真影への最敬礼、教育勅語の奉読、教育勅語を解説する訓話、特定の唱歌を合唱するというスタイルである。このスタイルは、卒業式や入学式、始業式といった学年歴の節目にも取り入れられた（小野2010）。



図1 ラポーザ会館の新年会（2020年1月1日撮影）

ブラジルへ移住した人々は、日本でおこなっていたのと同様な儀式を移住先でおこなった。日系植民地の日語学校では、三大節（のちに明治節を加え四大節）や学年歴の節目、入植記念日に、東方遥拝や御真影への最敬礼、勅語奉読がおこなわれ、君が代が斉唱された。しかし、このようなブラジルでの儀式は、日本のように学校行事にとどまるものではなかった。すなわち、教職員と児童のみが参集するのではなく、住民が総出で祝う地域全体の行事であった。

前山隆（1972、1996）によれば、ブラジル日系社会には、天皇崇拝が大きな意味をもつ構造的な理由があったという。移民たちは、日本では、イエや同族、ムラの一員として自己を認識し、人々の帰属は各レベルの祖先祭祀によって確認されていた。しかし、移民先のブラジルでは、出身地でのそのような重層的な関係性のネットワークから切り離され、ブラジル人から「日本人」として一括して扱われることで、エスニック集団の一員として自己を認識するようになった。このあらたな自己認識の拠り所となったのが天皇であり、天皇崇拝の諸儀礼がエスニシティの表現となったという。前山は、日語学校を日系植民地というムラの「氏神」の社に譬え、御真影はその神体、教育勅語は神典、校長は神主であったと説明している（Maeyama 1972, pp. 169-172; 前山 1996, 51~68 頁）。

前山による日系社会の構造分析は、ブラジルでの天皇崇拝が天皇制の消長とは直接に連動しないことを示唆する。日本では敗戦により皇国史観が否定されると、天皇崇拝の儀式はすみやかに学校教育から排除された。しかし、ブラジル社会における日系人の位置は敗戦を機に一気に変化したのではなかったから、ムラの氏神としての天皇崇拝の儀式は存続した。前山によれば、天皇崇拝の儀式が廃れるのは、移民たちが帰国を断念し、出身地のイエの一時的な不在成員であることを止め、ブラジルで自らのイエとその祖先祭祀をもつようになったときであるという。ブラジルでの天皇崇拝の儀式は、日系人のこのような自己認識の変更にもなって徐々に廃絶に向かった。1950年代末まで日本語学校での天皇崇拝儀礼の記録があり、前山は1965年にまで下る例外的な事例を観察したという（Maeyama 1972, p. 171）⁽³⁾。

ただし、第二次世界大戦中に日系人は敵性住民として行動制限を受け、日語学校での天皇崇拝の儀式もその影響を受けた。レジストロには戦中の新年遥拝式の記録があるが、後段で述べるように日語学校は1938年12月に閉校となっていたため、個人宅でおこなわれていた。その式次第は、君が代斉唱、教育勅語奉読、訓辞、新年の歌合唱、祝辞、愛国行進曲合唱、感話というものであった（本書資料編「キロンボ童夢倶楽部記録」Caderno B0036）。レジストロでは戦後初期の日本語教育も私塾的におこなわれたが、私塾の指導者の家には天皇の写真があり、生徒はそこで君が代を習い天長節を祝ったという（Omuro 2015, p. 157）。このように細々と続いた戦前の祝日儀式が、教育勅語と愛国行進曲を脱落させ、ブラジル国歌を加えるという修正を施してふたたび公共の場に戻ったことになるが、それが何時であったのかは確認できなかった⁽⁴⁾。

2) 第五部中央会館

ラポーザ会館に集う人々は、ラポーザ日伯協会という会館運営団体を組織している。ポルトガル語では *Associação Nippo Brasileira do Bairro de Raposa* であり、ラポーザ会館の正面外壁にはこのポルトガル語名称が大書されている。しかし、会館が建てられたときの名称は「レジストロ植民地第五部中央会館」であった。ここでいう「部」とは、レジストロ植民地の形成期に植民地を5つに分割した自治行政の単位であり、『レジストロ植民地の六十年』は、この部を日本農村の大字に喩えている（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978, 17 頁）。入植は、植民地の玄関口であったポルト（船着き場）を始点に時計回りに進められた。図2に示したように、第一部から第五部に至る連番は入植の順番にしたがっている。つまり、第五部は、最も遅く入植がおこなわれた地域であった。

レジストロは日本人自作農の植民地であり、日本から直接、植民家族が送り込まれた。土地は、ロット（*lote*）と呼ばれる区画地を単位にして入植者に販売された。1ロットは、道路に沿って250メートル、奥行き1キロメートルの25ヘクタール（10アルケール）が標準的な面積であった。3キロから4キロの道路沿いには15家族から20家族程度がほぼ同時に入植し、冠婚葬祭や屋根葺き、



図2 レジストロ植民地分譲区画（海外興業（1920）『イグアペ植民地最新事情』より）

労働交換をおこなう地域単位を形成した。これを「区」と称し、『レジストロ植民地の六十年』はこれを小字に喩えている（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、17 頁）。第五部の範囲には二〇区から二三区が含まれ、のちに二六区が増設され 5 区となった⁽⁵⁾。

ラポーザ (Raposa) は、これらの区分のうち二二区一帯を指す植民地開設以前からの地名である。他の区についてもこのような本来の地名があり、二〇区はセリーニャ (Serrinha)、二一区はアレイヤ (Areias) またはアザレイヤ (Azaraia)、二三区はグアピルヴァ (Guapiruva)、二六区はボアビスタ (Boa Vista) にほぼ相当する。しかし、ラポーザが他の小地域と異なるのは、漠然と第五部全域を「ラポーザ」と呼ぶこともあることである。ラポーザには第五部の学校があったため、この語が、その学区であった第五部全域の意味で使われるのだとかがえらえる。現在のラポーザ日伯協会の正式名称は *Accociação Nippo Brasileira do Bairro Raposa e Região* であり、地理的限定を「ラポーザ界隈および周辺地域」としているのは、第五部全域を包括する組織であることを明確にしたものであろう。かつてのラポーザの学校の校庭はサッカーグラウンドとして整備されており、その近くには戦前からのカトリック礼拝堂もあり、現在でもラポーザは周辺地域の中心地となっている⁽⁶⁾。

第五部中央会館も、第五部の中心であったことから現在地に建てられたものである。元来は各区に区民の集う会館があり、ラポーザには二二区の会館があった。第五部全体の集会には日語学校が使われていた。二二区会館と第五部日語学校は道を挟んだ左右にあったが、組織上は別の施設であった。しかし、1930 年代末に日語学校が閉校になり、戦中には日系人の集会が禁じられた。日語学校の校舎は、ブラジルの公立学校が継続して使い、戦争が終わっても日系人の集会所には戻らな

かった。そこで、1955年に第五部住民全体の集会所として第五部中央会館があらたに建設されたのである。「中央」会館とは、建設時には存在していた各区の会館と区別するための名称であろう。けれども、そのような各区の会館は現在までにすべてなくなっている。

3) ムラの消滅

各区の会館がなくなったのは、区という地域単位が消滅したからであり、日常的な相互扶助の単位である区の消滅は、植民地に形成されていた農村共同体が解体したことを意味する。たんに解体したばかりでなく消滅しているというべきかもしれない。

1930年代初めの二〇区は、第五部から第四部に向かう道の両側にそれぞれ8ロッテずつ日系農家の入植地が並び、『廿周年記念写真帖』（安中1934）からは、丘陵が一面コーヒー樹に覆われ、低地には水田、ところどころにタバコやサトウキビが栽培されていたことがわかる。『五拾周年記念写真帖』（レジストロ連合青年会1963）をみると、1960年代にはこれらに入れ替わり茶樹が列をなして綿々と続いていた。ところが、現在、二〇区を貫くこの道路の両側には広大な牧草地が広がっている。二〇区のロッテは、サンパウロ市の日系人皮革製業者に買い集められワニの飼育場に使われた。その後、イスラエル系の牧場経営者に転売されている。この牧場主は、300アルケール（30ロッテ）を所有するレジストロ市最大の地主であるという。同様に、二三区も幾度かロッテの所有者が交替し、現在の一角は広大な牧草地が拡がり、そこに非日系家族の住居が点在している。

このような牧場主も、農場で雇用されている他の非日系住民も日系人たちの活動には関与しない。さきに紹介した新年会の前の週（12月29日）にラポーザ会館では日系人の忘年会がおこなわれていた。フォーマルな新年会とは対照的に、忘年会は懇親を主としたカジュアルなものであった。3日後の新年会に倍する85人が参加、人々は会館の外まで溢れ、バーベキューとカラオケ、ビンゴゲームを楽しんでいた。ビンゴゲームは、会館に調理場を増設する資金を造成するための企画であった。同日同時時間帯に、道路を挟んでラポーザ会館に隣接するグラウンドでは、非日系少年たちのサッカーの試合がおこなわれていた。少年たちの家族とみられる老若男女が参観し、こちらの行事も賑わいを見せていた。けれども、忘年会に集った日系人たちと、少年サッカーに集った非日系住民たちは相互に無関心であった。

現在、第五部に居住する日系家族は、二一区の山本家、二二区の村沢家と山丸家、寺島家、舟木家、松藤家の6戸に過ぎない。ラポーザ会館の行事に集う他の参加者は、おもにレジストロの市街地に居住していて、第五部のロッテをすでに売却してしまった者もいる。1930年代初めに第五部は76戸を数えたが、1940年に58戸、58年に34戸、1964年に29戸と減少していた（レジストロ六〇年史刊行委員会1978、181頁）。盛岡通の1980年の調査時は、第五部は15世帯、区会はほとんど消滅していて、唯一の例外が二二区の「夕食をいっしょにする集り」であったという（盛岡1982、93頁）。ラポーザ日伯協会は、住民組織としてのレジストロ植民地第五部の後継組織であり、基本的に日系人の組織であった。しかし、このように人口流出が極まった現状に応じ、ラポーザ会館では、非日系住民を加えた新たな運営組織への移行が議論されている。

新年会で、ラポーザ礼拝堂信者代表として来賓挨拶に立ったJ・Cさんは非日系の二二区住民である。父の代までは被傭農家であったが、J・Cさんが日系人からロッテを買い自作農となった。1980年頃からおもに茶を栽培し大手製茶業のシャー・プラスに茶葉を出荷していたが、コチア産業組合に出荷先を転じたことで日系人との付き合いが増えたという。息子のT・Cさんは高校教師であり、彼も新年会に参加して来賓として挨拶に立った。新年会の参加者には、この親子の他にも

非日系が混じってはいたが、それは日系人の配偶者であるか、たまたま日系人の知人のもとで正月休みを過ごしている人であった。J・Cさんのように日系人と親族関係がなく、地縁によってラポーザ会館の行事に参加する住民はいまのところ例外的である。

レジストロ植民地にあった他の部では、部を継承する組織も、ラポーザ会館のような部の住民の施設も無くなって久しい。ラポーザ会館は、日系植民地としてのレジストロの姿を伝える最後の砦といった呈である。しかし、もはや日系人のみで維持するのは難しく、将来的にはJ・Cさんのような非日系人の加入が必至であると衆目は一致している。けれども、非日系人の参入により「日系人の歴史」が希薄化することを危惧する意見もあるという。

もちろん、日系人の歴史的存在ということであれば、レジストロはそれを表現するものに溢れている。リベイラ川沿いの公園には入植 80 周年を記念して大鳥居が建てられ、現在の街の入口になっている州道 139 号線のインターチェンジには、日伯国旗をデザインした日本移民 100 周年記念碑が建てられている。旧市街の公園には、入植 50 周年に、レジストロ植民計画を推進した青柳郁太郎の胸像が飾られ、煉瓦造りの海外興業精米所跡はレジストロを代表する建築物として保存されている。11 月のフィナードスの日には大々的に灯籠流しがおこなわれ、遠方からの観光客も見学に訪れるようなレジストロを代表する年中行事である。現在のレジストロ市の人口約 5 万 6000 人のうち日系人は 8 パーセントにすぎない。しかし、この小都市の礎を築いた日系人の功績は、市をあげて顕彰されているといつてよいだろう。

したがって、希薄化が危惧されている「日系人の歴史」とは、これらの記念碑や行事が表現する日系人についての記憶ではなく、これらには十分に表現されない農村の生活のことであろう。たとえば、2010 年に国立歴史美術遺産院 (IPHAN) は、レジストロ農村部に点在する和風建築を「リベイラ溪谷の文化風景」として連邦文化遺産に登録した。国家による承認は、日系農村の記憶の風化に抗うひとつの足場となっている。しかし、ラポーザ会館に集う人々が目指すのは、たんなる記憶の保存にとどまらず、日系農村の歴史を組み込んだ営農である。

4) ムラおこし

新年会は、役員と来賓の挨拶が一通り済むと、会場内にテーブルが並べられ、参加者は軽食を摂りながら寛いだ雰囲気懇親会を楽しんだ。その後、一部の役員とその家族は山丸邸に移動し、日本式の雑煮の振る舞いを受けた⁽⁷⁾。ラポーザ会館の敷地は、区画上は山丸家のロッテの一部であり、山丸家は、会館からもっとも近い日系農家である。現在は、茶、ジュサラ椰子⁽⁸⁾、野菜を無農薬で栽培し、アグロフォレストリー経営をおこなっている。ラポーザ会館に集う人々は、第五部に残る数少ない日系農家がこの先も農業経営を維持できるようエコツーリズムの導入を模索中であり、日本の過疎地域にみられる類例にならない「ムラオコシ」と呼んでいる。その最初の試みとなったのが、山丸農場への観光客招致であった。

2019 年 9 月 21 日、山丸邸は茶園を見学する観光客の団を迎えていた。茶業が衰退した後、一帯の茶園は放置され、剪定されなかった茶樹は樹高 3 メートル近くに達した。この高さでは茶摘み機は使えない。けれども、山丸家は発想を逆転させ、手摘みを希少価値として前面に出し緑茶の通信販売をおこなっている。この日は、新茶初摘みの日であり、それを体験ツアーに仕立て観光客を招致していた。ツアー内容には、茶摘みや茶葉揉捻の体験、試飲、茶道師範による茶会が含まれるほか、日系移民史の講話や「輪踊り」(日本の盆踊)、さらに、当年の豊作を祈願する「ヨイシユウカク」という儀礼もおこなわれた。山丸家のビジネスではあったが、ラポーザ日伯協会が協力し、

ラポーザ会館で昼食も提供した⁽⁹⁾。

山丸家では、同年11月9日にも茶園見学の一団を迎えている。茶文化振興団体が企画した研修旅行「レジストロお茶の道、ブラジルのお茶の都 (Rota do Chá em Registro, Capital do Chá no Brasil)」の一環であった。この企画旅行では、国内各地の茶業関係者や愛好家をレジストロに集め、生産者から直接、茶園の仕事を学ぶ機会を毎年提供している。旅程は2泊3日で生まれ、一行約40人は、初日には第二部にある天谷茶園と茶工場、二日目に山丸農場、三日目に第二部の島田茶園を訪れた。山丸農園での研修内容は、アグロフォレストリー見学、茶摘み体験、茶葉手揉みのワークショップ、緑茶抽出体験であった。二日目の昼食は、9月と同様にラポーザ会館で提供された⁽¹⁰⁾。

レジストロ外からツアー客を続けて受入れた実績は、ラポーザ日伯協会がエコツーリズムによるムラオコシに歩を進める後押しとなった。ラポーザ会館内には、このツアー客受入れを機に、外から来る客を意識した手作りの掲示物が増えた。さきに触れた忘年会で調理場増設の資金造成がおこなわれたのは、本格的な昼食をツアー客に提供するための準備であった。レジストロ市役所もこの動きを支援し、荒れた農道であったラポーザ会館へのアプローチは、観光バスが通れる程度に拡張整備された。12月には中国人ツアー客の受入れにも成功している。

5) お茶の都

「レジストロお茶の道」の一行が訪れた天谷家の製茶工場は、今日稼働する唯一の製茶工場である。紅茶製造はレジストロの基幹産業として隆盛を極めたが、収益の大半を占めた海外輸出が1990年代に急速に縮減、製茶工場が相次いで閉鎖するなかで天谷家の製茶工場のみが生き残った。今日、ここで製造される紅茶は、高級品が「天谷茶」という銘柄で販売され、量産品は、国内市場へは「チャー・ツッピー (Cha Tupy)」、海外市場へは「チャー・コペルコチア (Cha Coopercotia)」という商標で販売されている。量産品のこれら2つの商標は、全盛期のレジストロの製茶業者の商標も継いだものであり、その名声はここにかろうじて命脈を留めている。

チャー・ツッピーは、1937年にレジストロで茶の栽培と製造をおこなう農家が結成した持ち株組合であった。レジストロ製茶業の発展は、岡本寅蔵がアッサム種をセイロンで入手し普及させたことによって基礎が築かれていた。第二次世界大戦により紅茶市場が品薄となり、レジストロの製茶業は活況を呈したが、戦争が終結すると滞貨に悩まされた。打開策として、チャー・ツッピー組合員はコチア産業組合に加入、南米最大の農業協同組合のもつ強力な販売網に頼ることになった。チャー・ツッピーの商標を譲り受けたコチア産業組合は、この商標を国内市場向け製品に使用、一方、海外向け輸出品にはチャー・コペルコチアという商標を使用した (レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、96~100頁)。

戦後には紅茶をめぐる国際的な市場競争が激しくなり、それがレジストロ製茶業の合理化を促した。1958年に山本周作が米国スタンダード・プラウド社との合併事業 (チャー・プラス) を立ち上げ、最新式の機械を導入した大規模茶工場を設立すると、1964年にはコチア産業組合もレジストロに大型工場を設立してこれに続いた。自家栽培の茶葉を荒茶に加工しコチア産業組合の精選所に納品していた小規模工場は閉鎖され、もっぱら青芽を生産する栽培農家となった。一方、分業化をとらず、茶園を拡大し、それと一体化した製茶工場での増産により市場競争を生き残ったのが、岡本寅蔵のチャー・リベイラと亀山譲治のアグロチャーであった (レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、80~83頁)。1980年代に国際紅茶価格が高騰し、これら4つの大規模な製茶企業は最盛期を迎えた。しかし、収益の大半を国外輸出に依存していたため、1990年代のブラジル為替政策の転

換が打撃となって、工場はつぎつぎと操業停止に追い込まれた。コチア産業組合は1994年に組合中央会が解散、レジストロ製茶業の草分けであるシャー・リベイラは2007年に操業を停止、シャー・プラスも2010年に操業停止、アグロシャーは1990年代の労働運動によりすでに閉鎖されていた(福澤2012、深沢2014、189~190頁)。

これらの製茶大企業に比べれば経営規模が小さかった天谷家の製茶工場は、堅実な経営により操業を続けていたが、2012年頃にいったんは操業停止を覚悟する状況に陥った。このとき天谷工場に茶葉を出荷していた栽培農家の島田梅は、茶園を放棄するに忍びず、手摘み茶葉をセールスポイントにした新銘柄「おばあ茶ん」を独自に立ち上げた。画一的な商品の大量生産による製茶業が経営に行き詰まった後に、小規模生産者が、高付加価値の商品をもって独自の茶業経営を試みているという点で、山丸家の手摘み緑茶販売の先例といえよう。

しかし、山丸農園の事業は、一農家の新しい営農戦略という範囲を超え、農園の見学客にラポーザ会館で昼食を提供するといったように地域再活性化の試みとより密接に提携している。中国人ツアー客を迎えたときには、山丸農園ばかりでなく、二一区の山本邸にも案内し、蘭草の収穫とゴザ編み機操作の実演を披露した。蘭草栽培とゴザ製造は、1930年代にセッテバラスの入植者が始めたものがレジストロに拡がり、1970年代には30数軒のゴザ工場が稼働していた。大量生産をする本格的な畳工房もあらわれ、廉価な中国製品に市場を奪われるまでは、レジストロの重要な産業であった(レジストロ六〇年史刊行委員会1978、74~75頁、深沢2014、168~170頁)。現在まで残るゴザ製造者は2軒、山本家はそのひとつである。

山丸家や山本家のように第五部に残る数少ない日系農家がこの先も営農を続けられるように、市街地に転出した元住民が支援してエコツーリズムの導入をすすめているというのが現状である。この動きを支えているのが、ラポーザ会館を結節点とした地縁的連帯であることは疑えない。新年会は、このような地縁的連帯が定期的に確認される行事といえよう。

他のそのような行事として、かつてラポーザにあった日語学校の同窓会がある。同窓会については第三節で触れることにして、次節では、まず、同窓会の焦点になっている日語学校教師についてみてみたい。

2 仁戸田庸吉郎とレジストロの日系子弟教育

1) 自治組織役員としての仁戸田庸吉郎

ラポーザ会館には、天皇皇后の肖像写真とは別に、ある男性の肖像写真が壁面に飾られている。肖像の主、仁戸田庸吉郎^{にえだようきちろう}は、第五部の入植者の一人であり、1934年まで第五部の日語学校で教鞭を執っていた。肖像写真の隣には、彼が作詞した「第五部小学校校歌」が並ぶ。ラポーザ会館に集う人々は、今日でも彼を敬愛し、外から来た訪問者に彼について語ろうとする人が多い。仁戸田が入植していたロッテには、前節で触れた非日系人のJ・Cさんが現在居住している。新年会ではJ・Cさんと「ニエダセンセイ」のこの関係があらためて紹介されていた。J・Cさん自身も、屋敷地に残る「ニエダセンセイ」の霊が彼を日系人と特別に親しくしたのだと語った。

仁戸田は1880年(明治13年)2月5日に佐賀城下(佐賀市水ヶ江町)の士族の家に生まれた。1918年11月、38歳で妻と甥を伴って神戸を出帆、翌年4月26日に第五部二二区に入植した(「大正七年度植民名簿」(国立国会図書館「伯刺西爾行移民名簿」)、若狭丸)。仁戸田が渡伯したのは、海外興業のもとでレジストロ植民地の運営が軌道に乗った時期であり、彼は自治組織の確立期に指導的

な役割を果たした。

レジストロ植民地では、伯刺西爾拓殖株式会社がサンパウロ州政府から譲渡を受けた州有地に、日本人家族が自作農として送り込まれた。前節の図2に示したように、分譲された耕地は最終的に500数十区画あった。第一期の植民募集は1916年6月におこなわれたが、極端な不人気におわった。翌1917年4月から1918年8月にあらためて500家族の募集がおこなわれ、ようやく予定の半数を満した(永田1953、24~26頁)。この間、日本政府は海外移

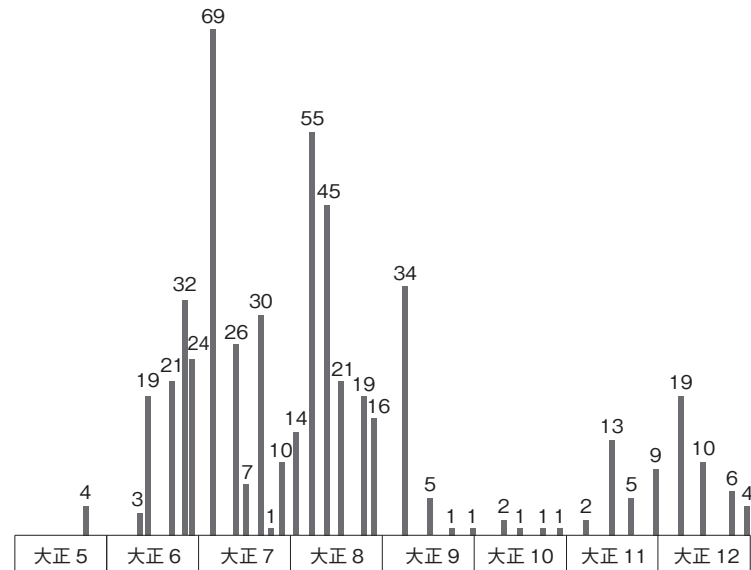


図3 イグアッペ植民家族の渡航時期
(伯刺西爾移民組合/海外興業『移植名簿』より作成)

植民事業を国策として取りあげ、東洋拓殖株式会社の傘下に海外興業株式会社を設立して既存の移民取扱業4社を買収(1918年12月)、翌年4月に伯刺西爾拓殖を吸収合併しそのイグアッペ植民事業も引き継いだ(1919年4月)(青柳1941、174頁、永田1953、26~27頁)。図3に示したイグアッペ植民家族数の推移をみると、1920年(大正9年)春に渡伯した植民家族34家族をもって、植民地開設時の入植が一段落している。

1919年8月、こうして分譲区画が半分ほど埋まったとき、最初の自治組織となる共拓会が設立された。このとき仁戸田は入植後4箇月にも満たなかったが、第五部の初代部長に就き、次年は共拓会産業調査会の委員に任命され、その翌年には共拓会の副会長に選出されている。共拓会の役員には海外興業の現地社員も加わっていた。しかし、植民者側は海外興業からの自立を求め、1923年には新組織に向けた準備が始まった。仁戸田は新組織の規約起草委員を務め、翌年12月に発足した「郷」と称する自治組織では、会長職にあたる「郷司」に選出された。共拓会から郷への改組を彼が主導していた可能性が高い。郷には当初、公選議会も設置され、議会開催時には戊申詔書を奉読していたが、やがて、仁戸田の案出した「郷条例精神」を代わりに朗読した(レジストロ六〇年史刊行委員会1978、23頁)。

このように仁戸田は初期レジストロ植民指導者の一人であったが、若い入植者たちと対立することもあった。青年会活動が活発となり、連合青年会を結成する気運が高まったとき、仁戸田は、共拓会の総会で、青年会活動は非生産的であり、連合結成は時期尚早という反対意見を主張、共拓会による承認を見送らせてしまった。共拓会の機関誌が、「頑迷なる委員諸氏は青年会の提案を容るの雅量なく」とこれを酷評すると、仁戸田は謝罪を要求、編集委員長であった松村栄治を辞任に追い込むという筆禍事件になった(レジストロ六〇年史刊行委員会1978、42、164頁)⁽¹¹⁾。

仁戸田は、郷司を1925年から2期2年間務め、1933年と翌年にも再び郷司を務めている。また、レジストロ産業組合が設立されると、その理事長も務めていたが、このような組織の役員としての仁戸田について今日、語られることはない。語られるのはもっぱら、教師としての彼である。

2) レジストロの日語学校

開拓初期の日系人植民地はブラジル一般社会から隔絶していたので、日本人会が学校を設立したが、ブラジルの教育関連法令と無関係な運営が明るみになるにしたがい問題視され、ブラジルの教育制度に組み込まれていったといわれる（日本移民八〇年史編纂委員会 1991、80 頁）。しかし、レジストロ植民地では、サンパウロ州政府の主導で最初の学校が設立された。伯刺西爾拓殖の前身であった東京シンジケートとサンパウロ州政府の契約に、100 家族が定着したときに州政府が公立学校を設置すると定められていたからである（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、107 頁）。以下、『レジストロ植民地の六十年』の教育の項によって、植民地内に学校が設立される過程をみておこう。

1919 年 5 月、州政府から海外興業に学校設立の通知があり、各戸から一律に拠出した資金によって、植民地の地理的な中心である第三部に校舎と教員住宅が建築された。翌年、ブラジル人教師 2 人が着任し、2 年制の公立学校が開校した。つづいて州政府は、植民地の入口にあたる市街地（第一部）にも公立学校を設立した（1923 年）。校舎は新築されず、海外興業の提供した移民収容所の階上が使われた。これらはブラジルの公立学校であるが、第三部の公立学校の開校と同時に、共拓会が経営する日本語学校が同じ校舎で開校した。教師には、第三部の入植者で岐阜師範学校出身の大坪治助^{しすけ}が就任した。一方、第一部の公立学校には日本語学校は併設されなかった。

日本語学校の併設には共拓会に反対意見もあった。その骨子は、植民は永住が目的であり、ブラジル社会への同化は必須、日本語学校は、ブラジル人の感情を害して北米のような日本人排斥を招きかねないというものであった。しかし、共拓会の教育幹事・中島貞雄は、日伯の教育を合わせることにより国際的な日系人を養成することができるのであり、ブラジル農村教育の不備を補完する日本語教育ならばブラジル人の理解も得られるはずだとして、日本語学校併設の方針を採った。

この議論の後に各部ごとに日本語学校が設立された。まず、第四部は部内のアルマゼン（倉庫）で開校（1921 年）、つづいて第一部が海外興業の社宅で、第二部が同部の青年会館で開校（1926 年）した。1925 年には日本領事館の補助金が各部に配分され、それぞれ本校舎が建設された。第五部は、このときに建築した校舎で開校した。第一部を除き、これらの日本語学校は、新校舎に移るときに、公立学校の併設校となった（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、107～111 頁）。

日本語学校の経営は、レジストロ郷からの補助金を受けながらも各部の独立採算制であり、保護者から学費を徴収し、備品の整備や教員の報酬にあてられた（資料編「早崎家文書からみるレジストロ植民地第二四区の日系子弟教育」参照）。教師には、当初は、植民者のうちで高等教育を受けた者が就いた。第五部では、1924 年より自宅で私塾を営んでいた仁戸田が日本語学校に移って教鞭を執った。彼が郷司に就いたのとちょうど時期が重なっている。郷事務所には週 3 日以上、午後に出勤していたようであり⁽¹²⁾、家計に占める営農の比重は相対的に小さかったと推測できる。第五部の会計記録によれば、日本語学校教師としての仁戸田の報酬は 2 コントス 700 ミルレースであった（『オレジストロ』第 8 号、9 頁）。植民地開設期の海外興業の移民案内によれば、入植農家の平均純利益は 3 コントス 485 ミルレースである（海外興業 1920、9 頁）。

これと関連して仁戸田の経歴で特筆すべきは、渡伯前の彼が農民ではなく職業軍人であったことである。仁戸田は、陸軍大尉として日露戦争に従軍していた。沙河の会戦で負傷した体験を生徒に語っていたという。兵営での礼儀作法を基礎にして生徒を厳しく躾け、たとえば、第五部日本語学校の生徒たちは、路上で大人とすれ違うときには、一度立ち止まり姿勢を正してから挨拶していたという。現在、ラポーザ会館には、仁戸田作詞「第五部小学校校歌」とともに、「第五部小学校児童精神」と題する一文が掲示されている（図 4）。「我等は同胞の発展を期し、其の名誉を重んじ、そ

して常に心と形と言行とを正し相戒めて、我等の品格を高める事を怠らない」という決意表明であり、先に触れた、議会における「郷条例精神」の朗読のように、仁戸田が生徒たちに朗読させたのであろう。教師としての仁戸田について、優れた指導力の証左として語り継がれているのは、このような礼節や道徳の面で生徒に及ぼした感化である。仁戸田の自治組織での仕事が語られないのと同様に、彼の教科指導についての逸話を聞くことはない。

『レジストロ植民地の六十年』によれば、発足時の日語学校は法的規制を受けなかったが、1926年にサンパウロ州学制が制定されて初等教育が義務化、打開策として、必修科目を併設校のブラジル人教師に兼任させ私立学校の認可を受けたという（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、111 頁）。しかし、実際には法令上は、初等教育は 1920 年に義務化されていて⁽¹³⁾、私立学校の必修科目はすでに 1917 年に規定されていた。この規定とは、ポルトガル語とブラジル地歴を必修とし、かつ、これらの科目は生来のブラジル人教師が担当すべしというものであった⁽¹⁴⁾。一方、使用言語と外国語教育については、1917 年の同じ条項で、私立学校でも授業は国語（idioma pátrio）つまりポルトガル語でおこなうことが定められ、1920 年には、義務学齢にあたる 10 歳未満の生徒に外国語を教えることが禁じられていた⁽¹⁵⁾。1920 年代のレジストロの住民は、日本生まれ日本育ちの者ばかりであったから、日語学校が私立学校の要件を満たすのは不可能であり、弾力的に運用されたとかんがえられる。青柳郁太郎によれば、外国語使用について、日語学校は、ドイツ人学校と事情が異なるという理由で「大目に見られていた」という（永田 1953、198 頁）。

3) 私立学校監督部条令

1930 年代になると、ブラジルの教育政策も植民地の人的構成も変化し、日語学校をとりまく情勢は異なってくる。日語学校に影響を与えた教育政策の転換点は、1932 年 4 月に公布された私立学校監督部条令である。この条令により、10 歳未満への外国語教授の禁止が厳格化された。レジストロの日語学校でもこれを遵守することになり、第五部日語学校では、正規入学を公立学校の 3 年次からとし、1 年次と 2 年次には別途「準備教育」をおこなうことになった（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、111 頁）。

私立学校監督部条令公布と同じ月、レジストロで発行されていた同人誌『先駆』への寄稿で、北島弘毅は日語学校への危惧を述べている。私立であってもブラジルの学校であれば、それは明日のブラジル市民を育成する機関であり、日本人を育成する機関ではない。渡伯直後とは異なり、すでに生徒は日系ブラジル人であるのに、日本語を常用させ日本式挨拶を日本人教師が強制している日語学校は、国民意識の高いブラジル人の輦蹙を買わずにはいられない。万一、閉校や教科書没収といった処罰を受けるようなことがあれば、日本にたいする児童の感情を傷つける「鼯鼠の引き倒し」になってしまうというという主張であった（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、112 頁）。

北島は、教育幹事としてレジストロ郷を代表し視学官との折衝にあたり、レジストロの公立学校父兄会の役員でもあった。北島の主張は、共拓会時代に日語学校の設立について交わされた議論を彷彿させるが、そればかりでなく、外国人子弟の教育方針に関するブラジル側の変化を察知し日語学校の将来を危惧したのもであった。

翌 1933 年 4 月、各部の学務委員と日語学校教師は北島からの報告を受け、公立学校との対立を回避する方策を検討している。仁戸田が郷司と日語学校教師を務めた最後の年のことであった。この臨時教育会議ではつぎの諸点が決議された。(1) 日語学校は視学官の特別な配慮により存続が許されていることを踏まえ、公立学校を補助するための教育にとどめること、(2) 児童は将来ブラジ

ルに生活の基調を置くのであるから、保護者の奉じる日本の国粹主義を押しつけないこと、(3) 日本民族の誇りをもってブラジルの充実と発展に寄与する人材の育成に精神的訓育は必要ではあるが、公立学校との融和を妨げるような言動は慎むべきことなどである（『オレジストロ』第4号、1～2頁）。

皮肉にも、この年の天長節は愛鳥日と重なり、公立学校との対立回避策の試金石となった。ブラジルの国民教育運動は、4月に愛鳥日（Festa das Aves）、9月に愛樹日（Festa das Árvores）を設け、国土の自然を讃え児童の愛国心を育む祝日としていた（Cândido 2007, pp. 3-4）。二四区には第三部の学校とは別に日語学校があり、そこでは区民全員が参集し「赤誠溢る」荘厳な天長節の祝賀がおこなわれた。しかし、第一部と第二部、第三部では、児童は公立学校教師による鳥類に関する講話を聴き詩作指導を受け、日語学校での天長節の祝賀はおこなわないという異なる対応となった（『オレジストロ』第4号、14～15頁）。

私立学校監督部条令では、教室でのポルトガル語の使用についても厳格化に向け方策が講じられた。1934年におこなわれた外国人教師のポルトガル語検定である。この教員資格改訂により、仁戸田は日語学校を辞任することになった。日語学校を統括していたブラジル日本人学校父兄会は、試験対策のために各地で特別講習会を開催し、日語学校教師にポルトガル語の基本文法と、ブラジルの主要都市や要人、歴史的記念日を学ばせた。検定試験では、予想に反してほとんど不合格者が出なかったが、好成績は、合格の見込みがないので受験せず教壇を去る仁戸田のような年配の教師がいた結果でもあった（半田 1970、610～611頁、Omuro 2015, pp. 126-127, 根川 2016、105～109頁）。

しかし、仁戸田は教壇を降りても植民地に残り、地域の指導者として卒業生たちを教導していた。日支事変が勃発すると、第五部の住民は旺盛な関心を示し、定期船の発着日に交替で港に出て日本軍の勝報を求めた（『オレジストロ』第28号、12～13頁）⁽¹⁶⁾。このような関心に応え、仁戸田は、第五部青年会の石田武を伴って、住民に支那事変の戦況を解説したという（『オレジストロ』第28号、12～13頁）。翌年の7月7日、事変勃発一周年には、「第五部同窓会定期総会」が開かれ、「皇軍将士の苦労を謝すとともに武運長久を祈り、翻って一同の向後の決心を固め」た。母校に集った卒業生たちは、仁戸田と現職教師の小笠原の訓話を感銘深く聞き、愛国行進曲を斉唱し散会したという（『オレジストロ』第35号、19頁）。

この時期のレジストロでは国防献金も盛んにおこなわれ、世帯主名義ばかりでなく、各種団体名義でも献金が日本に送られたが、第五部青年会からの献金は目立って高額であった（『オレジストロ』第25号、14～16頁、同誌第26号、6～7頁）。海外在住にもかかわらず国防献金が熱を帯びた要因には、海外在住であるがゆえの負い目もあった。本論の第三節で触れる村沢徳男は、仁戸田の最初期の教え子で、1937年から翌年にかけてレジストロ連合青年会会長であった。彼は、在外日本人は、納税しないのに国庫補助金を受けてきたのだから、非常時には報恩の義務があると主張していた（『オレジストロ』第25号、2～3頁）。彼のように海外在住のために出征猶予中の青年は日本への負い目がさらに大きかったことが指摘されている（糸井 1995、209頁、根川 2016、526頁）。

青年会は、日本への愛国心をこのように表現していた一方で、ブラジルの公立学校とは良好な関係にあった。1937年に第五部の公立学校が、正規の初等教育機関であるグルッポ校に昇格してブラジル人校長が赴任すると、第五部青年会はこれを好機として「伯語研究会」を結成、毎週土曜日の夜にポルトガル語の指導を依頼した。スポーツ好きのこの校長は、青年会にサッカーの手ほどきをして練習を始めさせている（『オレジストロ』第24号、13頁）。1930年代には他のレジストロの公立学校もグルッポ校に昇格した⁽¹⁷⁾。セルマ・オオムロによれば、サントス地帯教育監督官のルイス・ペンナ（Luiz Damasco Penna）が、ブラジル国民教育を促進するために、私立学校より良い公

立学校をつくるという方針をかかげ、農村部の教育環境改善を進めた結果であった (Omuro 2015, p. 149)。そうであれば、日本への愛国心をもつ青年たちであっても公立学校を敵視する理由はなかったのである。

4) 外国人入国法と少年団

しかし、1938年に制定された外国人入国法は、外国学校への規制を強化することにより国民教育の完成を一気に達成しようとするものであった。段階的に強まった規制に対応してきた日語学校は、この規制によって決定的な打撃を受けた。けれども、日系子弟教育は形を変えて存続し、仁戸田はそこでも教育者としての役割を継続していたことがうかがえる。

外国人入国法 (大統領令第406号、1938年5月4日) はジェットウリオ・ヴァルガス政権の国家統合政策の一環であり、農村地帯の学校でもポルトガル語の使用を厳格化し (第85条)、学校経営を生来のブラジル人に限定 (同条第1項)、ポルトガル語以外の言語を教える制限を14歳に引き上げ (同条第2項) ることにより、移民を強力に同化するものであった⁽¹⁸⁾。サンパウロ州の外国人学校はこれらの規制に従うことができずに235校が廃校、うち219校が日本人学校であった (永田1953、201頁)。レジストロ植民地の日語学校も外国人入国法の発効前日 (12月19日) をもって一斉に廃校となった。レジストロ連合青年会の機関誌『オレジストロ』は、「全同胞涙滾…卒業式ならざる学舎との別れ、葬りに似たる哀情の一絵巻」 (同誌第40号) とこれを歎いている。

しかし、日本語教育の禁止は、ただちに日系子弟教育の衰退を意味しなかった。外国人入国法は、日系子弟を対象にする学校教育の否定であったとみる通説に対し、根川幸男 (2016) は、大正小学校やコチア小学校、聖フランシスコ学園のような有力な日本人学校が規制に柔軟に対応して戦中まで存続したことや、日系の中等教育機関が外国人入国法施行以後に創設されたことを指摘し、再考をうながしている (根川2016、131~132頁)。実際に日系人が、日系子弟教育を含む組織的活動を禁じられるのは、1942年にブラジルが連合国側に立って参戦したのちであった。オオムロ (2015) によれば、今日のレジストロで、日語学校の廃校は、敵国人に対するこのような禁制と混同されているが、それは、実際には平時に受けた差別的な制限を、戦時ゆえにやむを得ない処遇であったとすることで甘受しようとする社会的記憶であるという (Omuro 2015, pp. 120-121)。

日語学校が廃止されたレジストロでも日系子弟教育は、形を変えて継続された。根川は、外国人入国法に対応した日系子弟教育の方策を6種類に整理している (根川2016、131~132頁)。そのうち家庭内での日語学習や日語教師による巡回指導は、レジストロでもおこなわれた (Omuro 2015, pp. 154-155)。寄宿舍での日語教育は、検討されたが実現に至らなかった⁽¹⁹⁾。ここでは、自治組織が直接関与した対応策として青年会による少年団活動をみてみたい。

少年団活動とは、ブラジル日本文教普及会が青年会を動員しておこなった日系子弟教育の再編である。1938年10月、普及会からレジストロ郷事務所宛て、「男女青年団調査」の依頼が送られている。外国人入国管理法は施行細目 (州令第3010号、8月20日) が公布され、このときすでにレジストロの日語学校の廃校は不可避となっていた。文教普及会の調査は、青年会の現状を把握し、対応策の基礎資料を作成するのが目的であった (『オレジストロ』第40号、19頁)。同年12月、文教普及会が地方学校協議会会長会議を開催し、各地方の代表者60余名がサンパウロ市に召集された。この席で、文教普及会学務課長の葛岡唯雄は、父兄が日語学校への依存心を捨て、「和魂伯才」の人材育成のために日伯両語教育を自ら推進しなければならないと説いた。その具体的方法として葛岡が示したのが「青年団少年団の強化充実」であった (『伯刺西爾時報』、1938年12月24

日)。

翌年のレジストロでは、葛岡の指針に従って青年会組織の強化がはかられた。『オレジストロ』誌に掲載された「日本語教育弾圧が生んだ青年会の強化」という報告によると、翌1939年1月に中央部(第三部)青年会は、第三部の役員と合議のうえで、部内の14歳から25歳までの男子全員に青年会への加入を義務づけ、毎月1回8時間の共同労働、毎日曜日3時間の修養講座、回覧雑誌の発行、陸上競技および剣道などの練習をおこなうことを決めている(『オレジストロ』第41号、15～16頁)。

青年たちには、このような自らの修練とともに、日語学校廃止の影響を直接うける後輩たちの指導が期待されていた。同月に結成された第三部児童会は、7歳から13歳の日系児童を幼年部3級と少年部3級の計6級に編成し、それをさらに地域ごとに7班に区分、学習と精神修養、体育、慰安の事業をおこなう日語学校の代替組織であった。役員には部長、副部長、各区長のほか、学務委員と青年会長が理事として会務を掌り、指導員には、第三部日語学校で廃校まで一貫して教鞭を執っていた大坪治助が就き、青年会幹部が指導員助手となった(『オレジストロ』第42号、8～9頁、レジストロ六〇年史刊行委員会1978、115頁)。

同年4月3日に開催された学務委員会では、これと同様の機関を各部で早急に創設することが決定されている。『オレジストロ』誌の記事によれば、葛岡の指針について、じつは、レジストロ郷では「しばらく静観の態度」を取っていたが、普及会から教材教具が豊富に送られ、近日中に16ミリ映写機や剣道具も配布されることになり、それらを適切に活用できるような体制づくりが急務となったという(『オレジストロ』第42号、6～7頁)。第五部の場合は、この機関を「少年団」の名称で発足することにし、天長節祝賀式の後に発会式がおこなわれた。その指導員に就いたのが仁戸田であった。第五部では各区に指導員助手が置かれ、93人の児童が少年団に組織された(レジストロ六〇年史刊行委員会1978、115頁)。

児童団や少年団は、元日語学校教師が指導者となり、校舎の外で従前の日語学校を再現したような観を呈したが、教科学習の方法は、雑誌回覧と家庭学習、講演会であり、教室での授業に比べると明らかに見劣りした。児童団や少年団のおもな事業は、音楽会や尚武会を通じた精神修養や、陸上競技会を通じた体育(『オレジストロ』第42号、8頁)であったと推測されるが、じつはそれは既定路線でもあった。日語学校廃止時の連合青年会会長であった伊藤邦男は、保護者が「知識知識と詰め込まれるならば徳育・体育方面に欠け」と注意を促し、後者について青年会は重大使命を帯びると主張していた(同誌第42号、18頁)。日語学校の廃止が確実になったとき、『オレジストロ』誌には、日本語教育の真髄は、「字そのものの教育」ではなく、「大和民族の倅とすべき道徳観に満ちた二世」の育成だと喝破する投稿があった(同誌第36号、20頁)。

「和魂伯才」を掲げた日系子弟教育において日本語教育は智育よりも日本人としての徳育であったといわれる。同じような徳育の機能は、さらに、スポーツマンシップを武士道と解釈することにより体育が担った機能でもあった(Maeyama 1972, p. 172)。根川(2016)は、1930年代半ばから開戦の直前に日系社会でスポーツや武道が盛んであったことに注目し、とくに日本語教育の禁止後は、これに代わる徳育として脚光を浴びたとみている(根川2016、151頁)。

『オレジストロ』誌からも、この時期、青年たちが陸上競技に熱中していた様子が読み取れる。各部青年会の対抗戦から、イグアッペ郡内の対抗試合、そして南聖(サンパウロ州南部)あるいは全伯の大会まで関連する記事が並んでいる。同時に、児童団や少年団が発足すると、全伯少年少女陸上競技大会の予選に向けて各部青年会が選手養成に躍起というような記事もみられた(『オレジストロ』第42号、7頁)。武道の記事は少ないが、第五部青年会が後進会員の指導のために剣道具を

購入という記事が目を引き。青年会の依頼を受けて稽古の指南役を引き受けたのが仁戸田であったからだ（同誌 35 号、19 頁）。

5) 仁戸田の最晩年

レジストロ植民地では、青年会、児童団や少年団のような日系子弟教育も 1942 年には中断した。米国の意向を容れてブラジル政府は枢軸国との国交を断絶、1942 年 1 月に、サンパウロ州保安局が枢軸国国籍者の取締令を公布し、敵性住民の移動と活動を制限したからである。日本語の配布物、君が代、日本式の敬礼、公共の場での日本語の使用は禁じられた。

とりわけ日語学校教師は、日系社会の指導者として公安の特別な警戒対象となった。第三部の大坪治助は身の危険を感じて家族を引き連れてサンパウロ市に転居（Omuro 2015, p. 166）、第四部の教会学校で日本語を教えていた聖公会伝道師の磯清は、1942 年 6 月に退去命令を受けてやはりサンパウロ市に転居した（Omuro 2015, p. 167, レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、119 頁）。第五部では道路沿線の日系人は軒並み家宅捜査を受けたが、元日本軍将校でもあった仁戸田は以前より官憲に目を付けられていたので、原始林に潜み難を避けたこともあったという。

仁戸田に保身の意図や退去命令があったのかは不明であるが、1944 年に長女と次女が相次いでイタケーラ植民地の同一の日本人農家に嫁ぐと、彼は妻を伴って彼女たちの婚家に転居した。レジストロに残された長男も、翌年には二二区のロッテを処分し、イタケーラの姉たちに合流した。しかし、ブラジル国籍であった彼は、転居後すぐに徴兵されてしまう。彼が入営した直後の 1945 年 4 月 26 日、仁戸田庸吉郎は享年 65 歳で他界、長男は、父親の葬儀に出るために休暇を申請した。けれども、上官は、練兵場に掲揚されたブラジル国旗を指さし、父親はそこにいる、すなわち、ブラジル国家こそがブラジル国民である仁戸田の長男の親であると論じ、彼が兵舎を離れることを許さなかったという⁽²⁰⁾。

3 同窓会

1) 第 20 回第五部同窓会

今日、ラポーザ会館に集う人々は、たんに仁戸田の名を口にするにとどまらず、定期的に彼を顕彰する行事をおこなっている。隔年で 5 月の第 3 日曜日に開かれるこの行事は「ドウソウカイ」と呼ばれ、戦前の第五部日語学校の同窓会とつながりがある。前節で触れたように、戦前の第五部日語学校の卒業生たちは定期的に母校に集い、恩師の仁戸田の訓話に耳を傾けた。今日、人々はラポーザ会館に集い、仁戸田の残した教えを反芻している。けれども、その人々は仁戸田の教え子ではない。第五部日語学校の卒業生は、すでにほぼ全員が他界してしまっている。「ドウソウカイ」には毎回、数十人が集まるが、字義通りの同窓会というよりは、第五部で学齢期を過ごした元住民が転出先から集まる機会となっている。

まずは、2017 年の同窓会の様子を紹介する。5 月 21 日、午前 11 時からラポーザ会館で、第 20 回となる同窓会が開催された。参加費の受領記録によれば、参加者は 60 人であった。会合は役員と来賓の挨拶で始まり、第五部日語学校の校歌を斉唱、昼食をとりながらの懇談の後、散会となった。

最初に挨拶に立ったのは同窓会会長の M・P さん（二世、1939 年生）であった。同氏は、後段で

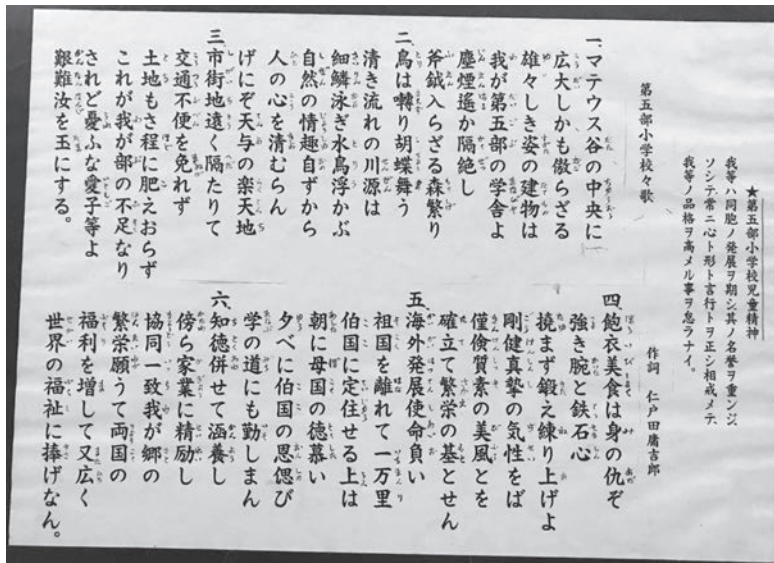


図4 ラポーザ会館に掲示されている第五部小学校校歌

触れる仁戸田の最初期の教え子で第五部青年会のリーダー格であった村沢徳男の息子であり、いわば父から役を引き継いだようになっている。つづいて、仁戸田の孫のD・Nさん(三世、1950年生)から同窓会の成り立ちの説明があり、その後、レジストロ日本文化協会会長(F・Kさん、一世、1940年生)、婦人活動の中心であったS・Yさん(二世、1933年生)、そして、ラポーザ日伯文化協会婦人部

長(O・Mさん、二世、1965年生)が、それぞれ同窓会について各自の思いなどを込めた挨拶をした。会合のメインイベントは、前節でも触れた第五部日語学校校歌の斉唱であり、それが済むと、仁戸田のもうひとりの孫でD・Nさんの弟のD・Sさん(三世、1952年生)が乾杯の音頭をとった。以後は参加者は持ち寄った軽食をとりながら歓談し、やがて、三々五々帰路についた。

すでに日語学校卒業生が高齢化して参加しなくなったことを反映し、「第五部日語学校同窓会」であった行事の名称は、遅くとも1993年までに日語学校を削除し、「第五部同窓会」に改められていた。しかし、日語学校教師の仁戸田の存在なしには、この同窓会は成り立たないであろう。

ひとつの理由は、仁戸田の孫兄弟の参加である。仁戸田の長男は兵役から戻った後に結婚、1950年にモジダスクルーゼスのコクエーラ植民地で耕地を持ち独立した。そこで出生したのが、同窓会に参加していた孫兄弟である。つまり、彼らはレジストロで生活したことはない。彼らは同窓会に招かれ、それぞれの現住地であるサントスとバルチオガから日帰りでレジストロを訪れていた。同窓会の参加は彼らが父親から引き継いだものであり、仁戸田の長男の存命中は、彼自身が同窓会に招かれていた。ちなみに、仁戸田のひ孫2人も出席していた。このような引継ぎは、教え子側の代表者が親から子に引き継がれるのと対称になっているように見える。学校という一種の地縁が血縁に転じることは、すぐあとに述べる一般参加者にもみとめられる。

仁戸田の存在が同窓会に不可欠なもうひとつの理由は、会合のメインイベントが彼の作詞した校歌の「斉唱」にあることである。図4に示したように、全6番からなる校歌は、まず、「人煙遙か隔絶し斧鉞入らざる森繁」る環境(第1番)を、「自然の情趣」が心を清める「天賦の楽天地」(第2番)であると評価する。つぎに、痩せた土地ではあるが、「艱難汝を玉にする」(第3番)のだから、「剛健真摯の気性」と「勤儉質素の美風」(第4番)をもって繁栄を築くのだという決意を表明する。そして、「朝に母国の徳慕い／夕べに伯国の恩徳び」(第5番)つつ学業に勤め、両国の福利、ひいては世界の福祉に身を捧げよと生徒を鼓舞する(第6番)。

植民地の逆境をバネにした人格陶冶を高尚な言葉で綴った校歌であるが、二世が大半を占める今日の同窓会参加者にとっては難解な語彙である。中高年者はみな日本語で日常会話ができるが、歌詞を逐語的に理解しているのではなく、ラポーザ会館に掲示されている歌詞のポルトガル語訳から内容を把握していたとおもわれる。実際に、一同は、校歌を斉唱したのではなく、カセットテープ録音の再生を神妙な面持ちで静聴していたのであった。

表 1 第 20 回第五部同窓会参加者 (2017 年 5 月 21 日)

	生年	参加理由		生年	参加理由
TS	1927	夫が仁戸田生徒	TI	1950	父が仁戸田生徒、本人が第五部学校
KM	1929	本人が第五部学校	IH	1951	夫が第五部学校
OY	1931	本人が第五部学校	TH	1951	父が仁戸田生徒、本人が第五部学校
ST	1931	本人が第五部学校	YK	1951	本人が第五部学校
SY	1933	夫が仁戸田生徒、本人が第五部学校	DE	1952	夫が第五部学校
TM	1933	夫が第五部学校	KE	1952	本人が第五部学校
ME	1934	父が仁戸田生徒、本人が第五部学校	KJ	1952	妻が第五部学校
IY	1936	本人が第五部学校	KI	1953	本人が第五部学校
NS	1936	本人が第五部学校	FJ	1955	友人が第五部学校
MP	1939	父が仁戸田生徒、本人が第五部学校	ON	1957	本人が第五部学校
NS	1939	本人が第五部学校	SE	1958	本人が第五部学校
NT	1941	本人が第五部学校	MH	1959	本人が第五部学校
DT	1942	本人が第五部学校	TC	1960	父が仁戸田生徒、本人が第五部学校
DM	1945	本人が第五部学校	IL	1961	母が第五部学校
CH	1946	親族が第五部学校	ID	1961	父が仁戸田生徒、母が第五部学校
MH	1946	本人が第五部学校	OM	1965	本人が第五部学校
DK	1947	本人が第五部学校	NR	1966	本人が第五部学校
CM	1948	本人が第五部学校	GE	1969	友人が第五部学校
DA	1950	夫が第五部学校	UJ	1979	妻が第五部学校
IC	1950	父が仁戸田生徒、本人が第五部学校	KC	1989	母が第五部学校

このように同窓会の焦点は教師としての仁戸田であるにもかかわらず、参加者のなかに仁戸田の教え子はいななかった。仁戸田は 1934 年に第五部日語学校を辞任しているので、低学年の「準備教育」も含めると、最も若い教え子は 1927 年生まれとなる。仁戸田の去った第五部日語学校では後任補充が滞り、一時休校の末に神山忠雄が赴任（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、113～114 頁）、そののち再び欠員が生じ、1937 年 11 月に小笠原正生が赴任したが⁽²¹⁾、翌年末には閉校となった。日語学校閉鎖後の少年団が活動を停止したのが 1942 年だとすると、少年団で仁戸田の指導を受けた生徒のうちもっとも若い者は 1935 年生まれとなる。



図 5 第五部日語学校同窓会発会式 (前列中央が仁戸田庸吉郎)

表 1 は、第 20 回同窓会の参加者のうち、その生年と参加理由が判明した者を一覧にしたものである。

最年長の T・S さん（二世、1927 年生）は、1934 年にかろうじて就学年齢に達していたが、第一部で生まれ第四部で育ったので第五部日語学校には通っていない。第五部には成人してから結婚を機に移住した。夫もその兄も仁戸田の教え子であり、T・S さんは、彼らが写る第五部日語学校同窓会の発会式の集合写真（図 5）を所有している。そこには仁戸田の後任教師も写っていることから、発会が 1934 年以後であることは確実である。T・S さんの夫はすでに他界しているが、彼女は夫を通じた縁で同窓会に参加している。

つぎに年長の K・M さん（二世、1929 年生）は、第五部で生まれ学齢期も過ごしたが、学校はす

で「ブラジル学校」になっていたという。彼女が就学したのは1937年であり、翌年の年末、彼女が日語学校の就学年齢に達する前に、併設の日語学校は閉鎖されていた。

以下、「本人が第五部学校」というのはすべて公立学校のことである⁽²²⁾。現在、ラポーザの公立学校は校舎跡が残るのみだが、1995年までは存続していた。第五部同窓会のポルトガル語名称は、*Confraternização dos Ex-Alunos da Escola Barrio Raposa* であり、直訳すれば、「ラポーザ校卒業生の交歓会」となる。非日系の卒業生がまったく加わっていないことを度外視すれば、実態に近い名称ではある。しかし、このような参加者のなかにも、同窓会の参加理由として、配偶者や父母が仁戸田の生徒であったからという、親族を媒介にした間接的な仁戸田との縁をあげたものも少なくない。その外側には、配偶者あるいは父母が、仁戸田の去った後の日語学校へ通ったという、より間接的な縁を理由にする参加者がいた。

2) 同窓会中断期

戦中に日系人の活動が制限されたとき、第五部日語学校の同窓会も自然消滅したはずである。しかし、日語学校とは異なる形式で日系子弟教育を受けた世代が、植民地を出て一般のブラジル人社会に向かうと、日語学校の記憶があらたな意味を帯び、同窓会が再開された。

戦前の第五部日語学校同窓会は、日語学校の新任教師の歓迎会を開いたり（『オレジストロ』第27号）、仁戸田の訓話を聞いたり（同誌第35号）していた。会員は、第五部青年会のほぼ全員を含み、さらに同世代の女子の大半を含んでいたとおもわれる。1938年に同窓会長に選出されたのは、仁戸田の長女であった（同誌第35号）。日語学校閉校後には、青年会は少年団の運営にかかわっていたが、開戦後は活動停止した。同窓会もまた活動ができなくなったはずである。

もちろん、日系人の活動制限は一般の自治組織にも及んだ。レジストロ郷は、海外興業の資産を引き継ぐために、セッテバラスや桂を含むイグアッペ植民地全域を組織した共済会という組織に再編成されていたが、この共済会は1940年にブラジル政府の解散命令を受けた。それでも、レジストロ植民地では、個々の部レベルの組織が存続していたが、1943年4月にあらためて団体禁止命令の通達を受けた。第五部では、表向きは、組織としての第五部を解散したことにして、ラポーザのグルッポ校校長の立ち会いのもとに部の書類を焼却処分し、ブラジル国旗はグルッポ校に預け、日の丸は、没収を怖れて焼却処分した（レジストロ六〇年史刊行委員会1978、33頁）。

私塾に戻った日系子弟教育の一つとしてレジストロ童夢クラブがある。1944年に二四区に発足した日系青少年の巡回音楽教室であるが、日本語の学習を通じた智育と徳育も目的に掲げていた。指導者が公安の家宅捜査を受けたため中断したが、戦争が終わると活動を再開、市街地のグルッポ校との合同合唱会が企画されている（資料編「レジストロ童夢倶楽部記帳」）。

私塾形式の日系子弟教育については、ほかに、終戦直前の1945年7月に第一部で発足した山崎巖の教室があった。週3回、1日3部制で、幼稚園から小学5年生に日本語の読み書きが教えられた。さらに、第二部、第三部、第四部にそれぞれ個人教室があり、リベイラ川対岸のセロッテに第四部日語学校の元教師が経営する学校が出来た。しかし、いずれも短期間でおわったという（レジストロ六〇年史刊行委員会1978、116頁）。『レジストロ植民地の六十年』は、終戦前後の第五部の私塾に言及していないが、終戦直後より区の会館を利用した日系子弟教育がおこなわれていた。

S・Yさん（二世、1933年生）は、二三区で生まれラポーザのグルッポ校を卒業、第五部女子青年会の年少会員となった。戦前に「レジストロ女子青年会」という組織はあったが、各部ごとに未婚女性を組織したのは戦後であり、部は指導者を委嘱して女子青年会の育成に努めていた（レジス

トロ六〇年史刊行委員会 1978、48 頁)。S・Y さんによれば、第五部女子青年会の指導者に委嘱されたのは、小野一と中村政一、石川貞次の 3 人であった。それぞれの居宅に近い二三区と二二区、二一区の会館が毎月交替で会場に使われ、女子青年会の会員は彼の講話を聞き、日本語を習ったという。

二六区で育った D・T さん（二世、1942 年生）も同じ頃に石川から日本語を習っていた。彼はまだ学齢期であり、毎日午前中にラポーザのグルッポ校に通ったが、週 2 回だけは午後、二一区の会館に石川を招き、他の日系子弟と一緒に 2 時間の日本語の授業を受けた。石川は高齢であったので、D・T さんは馬車で登校し石川の送迎をしていたという。石川の授業を受けた人々は、全 8 巻の何処まで修了したという言い方で日本語学習歴を語る事が多く、ブラジル日本人文教普及会が編纂した『日本語読本』が使用されていたとかがえられる。

青年会も、終戦の翌年にはレジストロ連合青年会を復活させ、野球や陸上競技、弁論大会といった活動を再開した。戦前との違いとして重要な点は、戦後の連合青年会は、一般の自治組織を代行する組織となったことと、市街地に重心が移り非日系住民との融合がみられたことである。共済会は、戦中に没収された資産の奪回を目的に復活するが、これに失敗すると瓦解し、1957 年にレジストロ文化協会が発足するまで、日系社会を代表できる団体は連合青年会のみであった（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、33～34 頁）。一方、連合青年会は、1958 年に中央運動場を建設したさいに正式名称として RBBC（レジストロ野球クラブ）を採用した。レジストロ野球クラブは、市街地の青年たちが非日系の青年と一緒に結成した青年会であり、連合青年会の加盟団体の一つであったがすでに団体登記も済ませていた。連合青年会は、運動場予定地の贈与を受けるのに法人格が必要であり、建設工事への援助を広く受けるには日系に限られないその開放性が有利であった（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、47、49～50 頁）。1966 年には、RBBC は市街地に会館を取得、その際にレジストロ文化協会を合併した。

このように植民地社会の重心が市街地に移動すると、農村部からの人口流出が目立つようになった。1940 年に第五部に居住していた日系家族は 58 戸であったが、1958 年には 34 戸、1964 年には 29 戸へと減少した（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、181 頁）。上記の S・Y さん（二世、1933 年生）は、二三区の生家の近隣の日系農家に嫁ぎ、農業を続けていた。しかし、子供が就学年齢に近づくと、通学の負担を減らすために市街地へ転出、耕地は雇用労働者に委ね、夫はサンパウロ市に農産物を運ぶ運転手に転じた。D・T さん（二世、1942 年生）も生家の農業は継がず、セッテバラスの商店で働き、さらにサンパウロ市に出て働き、非日系の配偶者と一緒になった。戦前はレジストロで農業を継ぐことが一般であった日系人植民者が、このように社会的流動性を増したのには、正規の初等教育を受けたことも要因となった。グルッポ校の卒業生には、ブラジルの教育制度のなかで進学という選択肢が生じるからである。現在の同窓会長である M・P さん（二世、1939 年生）は、二二区で育ち、D・T さんと一緒に石川の日本語授業を受けていたが、グルッポ卒業後には市街地の中学に進学、高校を卒業して交通警察の道を歩んだ。

3) 同窓会の復活

今日に続いている同窓会は、1979 年に復活したものである。農村部からの人口流出を反映するように、卒業生たちが復活のために集まったのは、母校のあったラポーザではなく、サンパウロ市郊外のサンベルナード地区であった。サンベルナードは、当時、新興工業地帯であり、第五部から複数の家族が移住していた。復活した同窓会は最初の 2 回をサンベルナードでおこない、1982 年



図6 村沢邸屋敷内の石碑 (2017年5月21日撮影)

の第3回同窓会以降、ラポーザに会場を移しておこなわれるようになった。そのころラポーザの公立学校は、通学児童の減少によりグルッポ校から格下げ（レジストロ六〇年史刊行委員会 1978、181 頁）となっていた。

復活の立役者となったのは、往時の青年会のリーダーで、戦後も植民地で営農を続けた村沢徳男であった。村沢は、1912年に長野県下伊那郡に生まれ、6歳のときに両親と3人の姉妹とともに渡伯、二二区に入植した（伯刺西爾移民組合「第拾壹回伯刺西爾行家族移民名簿、鎌倉丸便」）。仁戸田が日系子弟教育を始める直前に彼は学齢期にあり、第五部日語学校の最初期の生徒であった。1936年度に第五部青年会の副会長、1937年から翌年にかけてレジストロ連合青年会の会長を務めている（『オレジストロ』第24号、第31号）。

戦後、隣人たちはつぎつぎと植民地を離れ、レジストロの市街地やサンパウロ市へと移住したが、村沢はそのような脱耕者の土地を買い取り、営農規模を拡大していった。入植時の村沢家の所有地は20アルケール（50町歩）であったが（安中 1934）、1960年代前半には135アルケール（約340町歩）まで拡大している（レジストロ連合青年会 1963、158 頁）。1988年の雑誌インタビューによれば、村沢の父がコーヒー栽培で成功し、収益を耕地拡大に投資していったのだという⁽²³⁾。現在は55アルケール（137町歩）に縮小した所有地に、ミナスジェライス州の製鉄所で働いていた三男が帰郷し、竹林栽培を営んでいる。その入口に、図6のような人目を惹く黒御影石の石碑があり、碑文には、「一九一九年七月十三日着伯／村沢家発祥之地／建立一九七五年十月二十五日」と刻まれている。建立の日付は、村沢徳男の満63歳の誕生日であった。

前山隆は、ブラジル日系人の宗教運動を解釈する枠組みとして、戦争を挟んだ移民の自己認識の転換をつぎのように分析している。戦前の移民たちは、日本にある出自共同体への帰属心を維持し、出稼ぎ者という意識が強かった。ブラジルの生活は客分としての滞在であって、出身のムラとそこにある特定のイエの正規の成員であるという自己認識をもっていた。このような自己認識のもとでは、拝むべきムラの氏神もイエの先祖も日本にあるので、神道的慣行がほとんどみられなかった。しかし、日本の敗戦により帰国の可能性が遠のき、ブラジルで生産手段と地位を獲得すると、日本にある出自共同体への帰属心は弱まり、ブラジルの永住者であるという意識が芽生えた。ブラジルに基点を置いた自己認識のもとで、社会的上昇を果たした中産階級にはイエと類似した観念が育ち、祖先崇拝の慣行が復活した。1950年代に日系宗教が活発になったのは、このような自己認識の転換を背景に生じた現象であるという（Maeyama 1972、前山 1996、31～68 頁）。

村沢邸の石碑との関連で注目したいのは、前山が紹介する「ブラジルの先祖になる」という言説である（Maeyama 1972, p. 177; 前山 1996 年、60 頁）。先祖とは、イエの初代のことであり、子孫繁栄の基礎を築くなど特別な功績により、それ以前の出自関係を断ち切って、それ以後の子孫の自己認識の基点となる人のことである（柳田 1946）。前山は、永住の意志を固めたブラジル日系人から、「ブラジルの先祖になる」という決意を聞くことがあるというが、レジストロにある「村沢家発祥之地」の石碑は、そのような決意がモノとして実体化した姿にほかならない。

子育てを終え落ち着いた晩年を迎えるころに、同窓生同士が接触する機会の多い集団移住地で、

ひさしぶりに同窓生一同が一堂に会する催しが企画されたことに特筆すべきことはない。しかし、かつての青年会のリーダーは、同窓生たちの故郷である植民地に堅い決心のもとに留まっていた。このため同窓会の会場は変更され、同窓会は、たんに旧交を温める機会であるばかりでなく、植民地を離れた同窓生にとっては帰省の機会として定例化していった。ただし、植民地に母校はすでになく、ほとんどの同窓生は、自らが生まれ育った家屋敷もそこにはもうなかった。この欠落を補って、同窓生の望郷心の焦点となったのが、仁戸田庸吉郎という影響力のあった教師の記憶である。第五部日語学校の卒業生にとっては、仁戸田の記憶は、実際に彼から指導を受けた記憶であった。しかし、本節冒頭でみたとおり、現在までにそのような生の記憶を持つ者は他界している。語り継がれた仁戸田像を焦点に今日まで同窓会が継続しているのは、現在の同窓会員が、ブラジル永住により出自の起点となった先祖の地を訪れる機会となっているからであろう。

おわりに

ラポーザ会館でおこなわれている新年遥拝式は、第五部の地縁的連帯感が完全には失われていないことを示唆する。この連帯感は、ともに氏神を祀るムラびとの連帯感に比すこともできよう。農村出身者が市街地に転出していても、祭には帰省して参加するのと似ている。日系農家の入植地は、茶業が衰退し消滅の危機に瀕しているといつてよい。しかし、本論で紹介したように、ラポーザ会館が結ぶ地縁的連帯によって、わずかに残る日系農家が将来も営農を続けられるように、エコツーリズムによるムラオコシが試みられていた。海外興業時代からの地縁組織は他所では失われたのに、第五部に由来する地縁組織のみが姿を留めている。その要因として本論で注目したのは、仁戸田庸吉郎という第五部日語学校教師の存在であった。彼は、ブラジルの教育政策の転換により教壇を去った後も、青年会や少年団の活動を通じて第五部の日系子弟教育を指揮していた。仁戸田の教え子たちは、恩師の遺徳を偲ぶ同窓会を組織し、今日でもラポーザ会館で定期的に会合がもたれている。しかし、今日の同窓会は、卒業生の子供たちに引き継がれ、第五部を出身地とする人々が久々に故地に戻って知己と語らう会へと変質していることをみた。しかし、参加者は世代を下りつつあり、社会的流動性が高まってから育った世代は必ずしも知己ではない。ブラジルに定住化する過程で日系人は出自を再編し、渡伯第一世代を先祖とするイエに類似した意識が生まれたといわれる。第五部の出身者たちは、日語学校の歴史が刻まれたラポーザ会館を持ち、これを運営する組織が維持されたことにより、個々のイエの先祖に加え、先祖の地という地理的な参照点ももつことになった。それゆえに、第五部に家屋敷がなくなってしまうと、また、第五部は親の出身地にすぎず自身には第五部での生活経験がなくても、ラポーザ会館に人々が集まって来るのであろう。

注

- (1) レジストロ市の人口5万6280人(2015年)中の1316世帯4342人(2008年)が日系姓を持つ。
- (2) 千家尊福^{せんげたかどみ}作詞、上真行^{うえまねみち}作曲の唱歌「一月一日」のこと。
- (3) ラポーザ会館のように現在も遥拝式をおこなっている日系人の集まりが他にどれくらい存在するのだろうか。昭和から平成への代替わりのときには、サンパウロ総領事館から天皇后の肖像写真を取り寄せ、ラポーザ会館に安置していた。しかし、令和の代替わりに臨み総領事館に肖像写真を求めたところ、肖像写真の配布はおこなわないので、ウェブ上に流布している画像を使うように勧められたという。総領事館に天皇后の肖像写真の準備があったということから推測すれば、昭和の終わりまではそれを求める日系人の集まりが複数あったのかも知れない。
- (4) 1920年代に日本人が入植したサンパウロ郊外のイタケーラ植民地の例をみると、1957年に男女青年

- 会は「例年どおり」の拝賀式をおこない、君が代、イノナショナル（ブラジル国歌）、一月一日を斉唱し、祝辞の後に万歳三唱をしたという。ほぼ現在のレジストロの新年会に近いが、天皇皇后の肖像写真の有無については言及がない。ちなみに、イタケーラでは、1948年まで日語学校が存続しており、1947年には明治節の儀式をおこない、教育勅語を奉読したことが記録されている（みんなで作る移民百年祭「イタケーラ植民地 青年会その他の組織」<http://www.100nen.com.br/ja/itaquera/000078/20041203000792.cfm?j=1>）。
- (5) 連番でないのは、二四区は第三部に、二五区は第一部に増設編入されたからである。
- (6) 盛岡通は、戦前の「日本ムラ」の社会的空間的特徴を論じるのに1934年頃のラポーザを例にしている（盛岡1982、88頁）。
- (7) 戦前の写真にも人々があらたまって雑煮を食べているものがあり、日本のこの慣習がレジストロの日系人に根付いていたことがわかる。現在でも、レジストロ日伯文化協会では、毎年暮れに餅を搗いて、丸餅の注文販売をおこなっている。その幾分かは、元日を迎えた各家庭の雑煮の椀に入るのであろう。
- (8) 若木の芯（パルミット）を食用にする。
- (9) 山丸農園ウェブページ <https://miriamnikiko.wixsite.com/sitioyamamaru>
- (10) サンベント・ド・サブサイーに本部を置く茶業者の通信教育機関（Escola de Cha Embahu）が毎年11月におこなっている研修旅行であり、2019年で第4回目となる。
Infusorina ウェブページ <https://www.infusorina.com.br/4a-rota-do-cha-em-registro-dias-08-09-e-10-de-novembro-2019>
- (11) 松村は1894年生れで仁戸田より一まわり以上若かった。1935年から郷司を務め、戦後も植民地の指導者のひとりとして活躍した。彼は『レジストロ植民地の六十年』の編集にも加わるが、その郷の記述には仁戸田への批判が滲んでいるようにみえる。たとえば、共拓会から郷への組織改変について、会則名は「古くさい郷条令」、会長の職位は「鎌倉時代を思わせるような郷司」であり、郷という聞き慣れない組織名はイグアッペ「植民地以外には通用しなかった」と難じている（レジストロ六〇年史刊行委員会1978、22頁）。
- (12) 資料編で扱う自治会文書には、昭和2年（1927）7月25日付レジストロ郷から各区長宛て通知（Bunkyo 0441）があり、「今後郷司、郷務ノ為メノ面会ハ緊急ヲ要スルモノ以外ハ毎週、火、水、木ノ三日、時刻ハ午後三時ヨリ五時迄ノ間」とされている。
- (13) 州法第1750号（1920年12月8日）第3編第4条に9歳から10歳を義務年齢とし無償の初等教育をおこなうとある（サンパウロ州議会ウェブページ <https://www.al.sp.gov.br/repositorio/legislacao/lei/1920/lei-1750-08.12.1920.html>）。
- (14) 州法代1579号（1917年12月19日）第30条（サンパウロ州議会ウェブページ <https://www.al.sp.gov.br/repositorio/legislacao/lei/1917/lei-1579-19.12.1917.html>）。
- (15) 上掲、州法第1750号、第5編第5条第4項。
- (16) 第三部では同様に入手した報道を、日語学校教師の大坪治助の指示で児童を使って各戸に伝えている（『オレジストロ』第28号、12～13頁）。
- (17) レジストロに最初に開校した2年制の公立学校はイソラーダ校（*escola isolada*）であり、適時、レウニーダス校（*escola reunidas*）、グループ校（*grupo escolares*）に昇格した。『伯刺西爾年鑑』はイソラーダを「単級学校」、レウニーダスを「合同学校」と訳している（伯刺西爾時報社編集部1933、420頁）。学校から半径2キロメートル内の児童数120人以上で3学級以上の運営がレウニーダス校への昇格条件であり、児童数300人以上8学級以上がグループ校への昇格条件であった（州令第4101号（1926年9月14日）第210条から212条（サンパウロ州議会ウェブページ <https://www.al.sp.gov.br/repositorio/legislacao/decreto/1926/decreto-4101-14.09.1926.html>））。
- (18) ブラジル連邦議会ウェブページ（<https://www2.camara.leg.br/legin/fed/decllei/1930-1939/decreto-lei-406-4-maio-1938-348724-publicacaooriginal-1-pe.html>）。
- (19) このときパードレ・フェレデリコ学園では男子寄宿舎を新設し、第一部日語学校で教鞭を執っていた二世教師を招聘して、14歳以上を対象にした日本語教育をおこなった（レジストロ六〇年史刊行委員会1978、116頁、『オレジストロ』第40号、26頁）。この学校は、海外興業が先導して市街地に建立したザビエル教会の付属学校であった。1933年開学、幼稚園と小学校、女子の補修学校を運営し寄宿舎も備えていた（Omuro 2015, pp. 86-96）。
- (20) 仁戸田の孫にあたる土井ニコラウ氏へのインタビュー（2019年12月28日、サントス）による。同氏および令弟の土井セルジオ氏は祖父について親族に問い合わせるなど積極的に情報提供していただい

- た。ここに記して謝意の一端を表わす。
- (21) 教師不在期間が生じた結果、1938年元旦の日語学校の卒業式に第五部日語学校は卒業生を出せなかった(『オレジストロ』第29号、3~4頁)。
- (22) 夫や父母が「第五部学校」というときには、ラポーザの公立学校ばかりでなく、第五部日語学校を含む。調査時にはこの区別を明確に回答してもらうよう配慮できなかった。
- (23) “Paraiso Infernal,” *Especial Grobo*, vol. 1, no. 2, pp. 33-35, Mar 1988.

参考文献

- 青柳郁太郎 1941『ブラジルに於ける日本人発展史』(上巻)(『日系移民資料集第二期南米編第二九巻昭和戦前期編二』日本図書センター、1999年)
- 安中末次郎 1934『海外興業株式会社経営伯刺西爾国イグアッベ植民地創立廿週年記念写真帖 1913—1933』、安中末次郎
- 永田稔 1953『ブラジルに於ける日本人発展史』(下巻(再版))(『日系移民資料集第二期南米編第三〇巻昭和戦前期編二』日本図書センター、1999年)
- 日本移民八〇年史編纂委員会 1996『ブラジル日本移民八十年史』、移民八〇年祭祭典委員会、ブラジル日本文化協会(初版1991年)
- 小野雅章 2010「小学校令施行規則(1900年8月)による学校儀式定式化の諸相」、『教育学雑誌』第45号、25~43頁
- 海外興業 1920『南米ブラジル国イグアッベ植民地最近事情』、海外興業株式会社
- 糸井輝子 1995『外国人をめぐる社会史—近代アメリカと日本人移民』、雄山閣
- 根川幸男 2016『ブラジル日系移民の教育史』、みすず書房
- 半田知雄 1970『移民の生活の歴史—ブラジル日系人の歩んだ道』、サンパウロ人文科学研究所
- 深沢正雪 2014『一粒の米もし死なずば』、無明舎出版
- 福澤一興 2012「茶栽培」、ブラジル日本移民百周年記念協会／日本語版ブラジル日本移民百年史編纂・刊行委員会『ブラジル日本移民百年史』第一巻(農業編)、トッパン・プレス印刷出版
- 伯刺西爾時報社編集部(編) 1933『伯刺西爾年鑑』、伯刺西爾時報社
- 前山隆 1996『エスニシティとブラジル日系人—文化人類学的研究—』、御茶の水書房
- 盛岡通 1982「レジストロ(サンパウロ州)—日系移民を中心として(1)」、大阪大学工学部・サンパウロ大学芸術・コミュニケーション学部『ブラジル南部外国人移住地域における住文化変容に関する比較調査』(昭和55年度科学研究費補助金報告書)、76~103頁。
- 柳田国男 1946「先祖の話」(『柳田国男全集』第一五巻、筑摩書房、1998年)
- レジストロ連合青年会 1963『イグアッベ植民地開拓五拾周年記念写真帖(Album Commemorativo Do 50 Aniver de Fundagao du Colonia Japnesesa do Vale da Ribeira de Iguape, Estado de S. Paulo, 1913-1963)』、レジストロ連合青年会
- レジストロ六〇年史刊行委員会 1978『レジストロ植民地の六十年』、レジストロ六十年史刊行委員会
- CÂNDIDO, Renata Marcílio 2007. *Culturas da Escola: As Festas Escolares em São Paulo (1890-1930). História da Educação*, no. 2, pp. 1-18.
- OMURO, Selma da Araujo Torres 2015. *A Escolarização da Comunidade Nipo-Brasileira de Registro (1913-1963)*. Pontifícia Universidade Católica de São Paulo (博士論文).
- MAEYAMA, Takashi 1972. *Ancestor, Emperor and Immigrant: Religion and Group Identification of the Japanese in Rural Brazil (1908-1950)*. *Journal of Inter-American Studies and World Affairs*, vol. 14, no. 2, pp. 151-182.